

国民生活基礎調査

利活用事例

行政上の施策等への利用

- ・ 1 低所得者対策関連
 - ◆低所得者対策の基礎資料として利用
 - ・ 相対的貧困率
 - ・ 子どもの相対的貧困率
 - ・ 子どもがいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満)の世帯員の相対的貧困率(合計・大人が一人・大人が二人以上)
- ・ 2 健康増進・疾病対策関連
 - ◆健康診断受診者等の評価として利用(健康日本21)
 - ◆がん検診の受診者の評価として利用(健康日本21及びがん対策推進基本計画)
 - ・ 健康診断・健康診査の受診率
 - ・ がん検診の受診率
- ・ 3 年金保険制度関連
 - ◆年金財政検証結果の資料として利用
 - ・ 高齢者世帯の所得の状況
 - ・ 年金だけで生活している高齢者世帯
 - ◆社会保障審議会年金部会の資料として利用
 - ・ 65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合
 - ・ 児童のいる世帯における母親の就労状況
 - ・ 高齢者世帯の所得分布
- ・ 4 少子・高齢化対策関連
 - ◆社会保障審議会少子化対策特別部会の資料として利用
 - ・ 児童のいる世帯に占める核家族世帯の割合
 - ・ 児童のいる世帯に占める三世帯世帯の割合
 - ◆今後の高齢社会対策の在り方等に関する検討会の資料として利用
 - ・ 65歳以上の者のいる世帯の状況
 - ・ 同居している主な介護者と要介護者等の構成割合
 - ◆社会保障審議会医療保険部会の資料として利用
 - ・ 前期高齢者・後期高齢者別に見た介護が必要となった原因
- ・ 5 介護保険制度関連
 - ◆社会保障審議会介護給付費分科会介護予防ワーキングチームの資料として利用
 - ・ 要介護度別の経年変化
 - ◆社会保障審議会介護保険部会の資料として利用
 - ・ 高齢者の所得状況
- ・ 6 その他
 - ◆男女共同参画会議(監視・影響調査専門調査会)の資料として利用
 - ・ 65歳以上の者のいる世帯の所得
 - ・ 高齢者の就業率
 - ・ 介護者・要介護者の状況

他の調査への利用

厚生労働省の国民健康・栄養調査や社会保障制度企画調査を始め、国立社会保障・人口問題研究所が行う統計調査の調査地区フレームに利用されている。また、地方自治体が住民の健康調査などを実施するため、単位区別世帯名簿を活用し、対象者名簿の作成に利用されている。

白書等における分析での利用

「厚生労働白書」(厚生労働省)、「高齢社会白書」(内閣府)、「男女共同参画白書」(内閣府)、「経済財政白書」(内閣府)などの各種白書において、調査結果が利用されている。

例えば、「厚生労働白書」では、世帯数や平均所得金額などの基礎的情報や「人口100人でみた日本」の中で健康状態や健診受診状況などが掲載されている。



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.